

	委員から頂いた意見の内容	事務局の対応
①	前回委員会でも申し上げましたが、私個人としては、地域住民や事業所の取組内容を入れることに抵抗があったので、他の市町村の地域福祉計画を調べてみました。結果的には、いくつかの市町村でも同様の内容がありました。ただ、策定の段階で、大規模な住民アンケートや住民座談会を実施しており、住民が主体的に作った体裁を整えています。(実質的にはどうか不明ですが)仮に地域住民や事業所の取組内容を入れるのであれば、「～しましょう」ではなく、第5章の「1. 計画の推進」で表現されている「努めます」「取り組みます」といった語尾にしておけば、住民自らが作ったように読めますので、第4章も同様な形にしたほうがいいのではないのでしょうか？	意見を受けて、指摘の箇所について再度検討したうえで、「努めます」「取り組みます」に修正しました。
②	P25 「選択肢」のなかに、まだ説明が必要な用語がある。「結崎ネブカ」「貝ボタン」など。「かわにし子ども課」が説明にあるが、「川西子ども課」と同じものか？	「かわにし子ども課」が正式名称につき、表記を統一しました。また、「結崎ネブカ」「貝ボタン」についても説明を追加しました。
③	内容的には、この時点で何も申し上げることはないのですが、敢えて言えば、川西町の特徴を組み込んだ文言が一つでもあればよかったと思います。例えば、他の市町村にない特徴として、町内の子どもの校区が天理市域や三宅町域と共有しているようなことがあるので、「周辺市町村との交流」とか、県内有数の工業団地を有していることから、「職住近接のライフスタイル」から何か導けなかったか？などが考えられます。	意見を受けて、次の記載を充実しました。 ・1-1の町の取り組みに(3)学校における相談支援体制の強化を追加しました。 ・2-1の冒頭の文章を加筆しました。 ・2-4の町の取り組みに(3)広域連携の充実を追加しました。 ・2-5の町の取り組み(2)公共交通の維持・充実に、天理市コミュニティバスとの連携の内容を追記しました。
④	・この施策体系は、ほぼ他の市町村と一緒。川西町ならではの「色」が見えない。 ・この3つの柱は「優先順位」的なものではないと思うが、この施策の展開には、いくつかの問題がある。 ・この3つは必ずしも「優先順位」ではないと思うが、最初に「福祉教育」が挙げられていることに違和感を覚える。 ・「福祉教育」は、これは前章までに課題として主要なものとしてあがっているわけではない。また福祉教育は、単に学校教育における福祉教育のみを指すわけではなく、成人を含めた地域を基盤とした福祉教育や、社会福祉専門教育も含む概念である。いずれも地域住民の意識啓発にかかわるもので、権力・権限を有する行政が強調して取り上げるべきものではないと考える。強いて言えば社会福祉協議会等民間組織が積極的に取り組むべきものと解釈する。 ・行政の責任として、地域共生社会と、重層的包括支援体制の構築に向け、3つ目にあがっているような相談支援体制の整備を、まず一つ目にとりあげるべきと考える。	意見を受けて、指摘の箇所について再度検討したうえで、以下の点を修正しました。 ①施策項目の「福祉教育の推進」を「福祉の心の醸成」に修正しました。 ②施策体系について、基本目標3と基本目標1を入れ替えました。
⑤	P.56に「生活支援コーディネーター」があるが、現在どこに配置をされているのか、具体的な記載がない。	「社協に配置されている～」と追記しました。
⑥	P.56の「地域ケア会議」も、いくつかの地域レベルによって機能が異なる。川西町ではどのように開催されているのか、それらを踏まえた上での記載が必要。	該当箇所を次のように修正しました。 個別事例の課題解決のため、多職種からなる「地域ケア個別会議」や「地域ケア推進会議」を定期的開催して、関係者間で支援に向けた検討や地域課題の共有を行います。また、自立支援を目的とした「自立支援型地域ケア会議」についても、効果的な実施に向けて検討していきます。
⑦	P.56に「協議体」についても明確に記載しておくべき。	該当箇所に協議体について説明を加えました。
⑧	P.57、結崎駅周辺の開発には、バリアフリーはかかわらないのか。もし関係しているのであれば、その点も記載する必要があるのではないか。	該当箇所に駅前開発の文言を追記しました。
⑨	相談支援体制について、記載が具体性に欠ける。あくまでも例えばだが、コミュニティソーシャルワーカーとは一体何者でどこにいるのかといった記載がない。「相談しましょう」といつおきながら、相談する相手の一つであるコミュニティソーシャルワーカーに関する具体的な説明がなければ、相談のしようがない。	コミュニティソーシャルワーカーについて、説明を加えました。
⑩	「どのような相談窓口がどこにあるのかを把握しましょう」といつおきながら、ここにも具体的な相談窓口の明示がない。これは極めて不親切である。川西町における相談窓口の一覧を明示するなど、この計画をみれば、川西町の地域福祉がすべてわかる、くらいの記載が求められる。	町内における主な相談先について、説明を加えました。
⑪	全体的に、町が取り組む内容をもっと充実させて記載した方がいいと思う。	全体的にご意見を反映することや事務局内での再検討により、記載の充実を図りました。